

ファミリー層向け県北地方周遊パンフレット作成業務委託公募型プロポーザルに対して寄せられた質問について、下記のとおり回答します。

質問受理 No.1 (質問日：令和4年1月18日、回答日：令和4年1月18日)

質問事項	内 容	回 答
マップについて	マップ綴じ込みとは別に作成するマップ 5,000 部について、すべて振興局様に納品するということが、どこへ配布し、こういった用途で使用される予定ですか？	県内外で開催される各種イベント等において県北地方振興局がブースを出展するような場合や、庁舎等への設置などにより、県北地方の魅力をPRするための資料として、来場者等に広く配布する予定です。